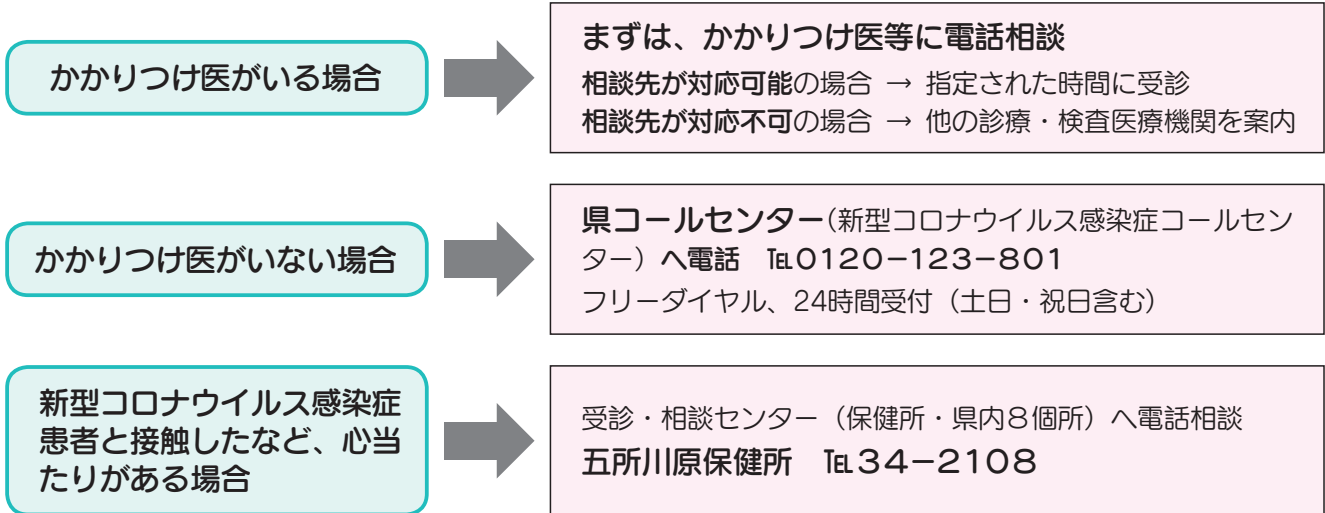


発熱等の症状がある場合の受診方法が変わりました

発熱等の症状は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方で認められ、その症状からどちらの疑いがあるか見分けが付きません。そのため、両方をセットで診療・検査できるように、医療機関の受診方法が変わりました。

◆発熱・咳・だるさ等の症状がある場合の受診方法



問い合わせ先 青森県 健康福祉部 保健衛生課 TEL017-734-9284

令和3年成人式を延期します

1月10日(日)に予定していた成人式は、県内外の新型コロナウイルス感染拡大を受け、新成人と市民の皆さんの健康・安全を考慮し、安心して参加できるよう、延期とします。

延期後開催時期 8月中旬(予定)

参加受付 市内に住所がある方…再度、案内文書を送付します。
 市外に住所のある方…再度、電話で受付します。

* 詳細は6月頃に掲載予定の広報および市ホームページをご確認ください。



問い合わせ先 社会教育課(中央公民館内) TEL35-6056

地域家賃支援給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した、テナント事業者の事業継続を支援するため、一定の要件を満たす事業者に対し、事業を実施する店舗または事業所等にかかる家賃等の負担を一部補助しています。対象となる方でまだ申請されていない方は忘れずに申請しましょう。

給付要件

- ▷令和2年5月から12月までのいずれか1カ月の売上が前年同月比30%以上50%未満減少している方
- ▷青森県内に本店を有し、市内で店舗または事業所等を賃借して事業を営んでいる方 等

その他…国の家賃支援給付金および持続化給付金の申請期限も1月15日(金)までとなっていますので、ご注意ください。詳しい給付要件や申請方法については市ホームページをご確認ください。

問い合わせ・申請先…商工労政課 内線2552



申請期限 1月15日(金)まで